

広報
2017年/平成29年
10月号
-No.259-

おおつき

発行：大月町(☎0880-73-1181)
編集：大月町広報編集委員会

🌱 主な内容

- 平成28年度 決算報告……………2
- 農業委員会だよの……………4
- きさんと学んでみんなを取り組もう……………5
- 空き家募集について……………6
- 第4回 移住者交流会～郷土料理の巻～……………7
- 地域おこし協力が何く！……………8
- 教育委員会だよの……………9
- 中学校体育祭・小学校運動会……………10

←ツ

- 国際交流員だよの ReInavi ……………11
- 後期高齢者医療制度の
歯科検診を受けましよう！……………12
- 地域包括ケア＝通信……………13
- 健康入浴ポータル取得イベントについて……………14
- はじめましよう！多岐多岐多岐……………15
- 「ねんきんネット」を知っていますか？……………16
- 県（地域支援企画員）からのお知らせ……………17

←ツ

町民のうきき (平成29年10月1日現在)

世帯数	2,686戸	8～9月中の異動
人口	5,252人	出生……1人
男	2,530人	死亡……21人
女	2,722人	転入……18人
		転出……21人

←ツ

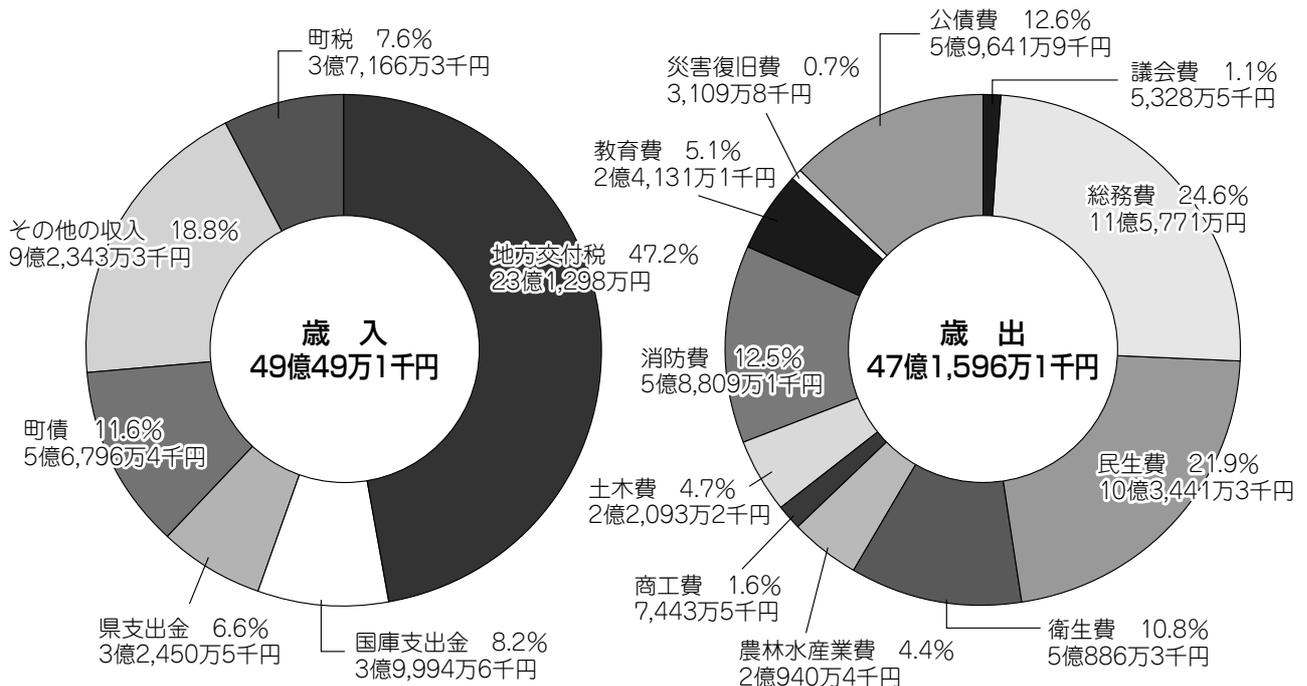
- 11月5日(日)に「県内一斉避難訓練」おたび
「地域のみんなが自主防災訓練」を行います……………18
- 救急車の適正利用をお知らせ……………19
- 不動産合同公開会のお知らせ……………20
- ラジロまつりin大月町産業祭を開催……………20
- おしらせ……………22
- 祝 金婚式……………25
- とるんとんレニニ大会2017開催!!!……………26

平成28年度 決算報告

平成28年度に皆さんが納めた税金や国・県からの地方交付税、補助金等は、「住んでよかったと思えるまちづくり」を実現するために、教育や福祉、地域振興などの事業に使われました。一般会計を中心にお知らせします。

◆ 一 般 会 計 ◆

平成28年度決算は、歳入49億49万1千円（前年度対比3.9%減）、歳出47億1,596万1千円（前年度対比3.5%減）となりました。防災拠点3施設の機能強化のために行った太陽光発電設備整備の終了によるものが減額となった主な要因となりましたが、引き続き、長期避難を余儀なくされる方のための備蓄倉庫整備や、津波浸水域外へ屯所機能を備えた避難施設の整備をはじめとする数多くの津波避難対策事業を実施することができました。



◆ 特 別 会 計 ◆

会計名	歳入	歳出	差引
特別養護老人ホーム	3億46万円	3億46万円	0千円
住宅新築資金等貸付事業	48万5千円	3,064万4千円	△ 3,015万9千円
国民健康保険	11億8,625万2千円	11億8,540万4千円	84万8千円
水道	1億8,073万8千円	1億7,907万8千円	166万円
介護保険	8億877万2千円	7億8,786万1千円	2,091万1千円
漁業集落排水処理事業	515万9千円	455万9千円	60万円
後期高齢者医療	9,240万8千円	8,938万3千円	302万5千円

◆ 病 院 事 業 会 計 ◆

収益	費用	差引
5億352万5千円	4億9,616万4千円	736万1千円

皆さんが納めた町税の内訳

町民税	1億6,553万9千円	44.5%
固定資産税	1億4,894万7千円	40.1%
軽自動車税	1,996万3千円	5.4%
たばこ税	3,721万4千円	10.0%
合計	3億7,166万3千円	100.0%

平成28年度 大月町の健全化判断比率・資金不足比率の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、本町の平成28年度決算における各指標(比率)を算定し、監査委員の監査後、議会へ報告いたしましたので、下記のとおり公表いたします。

1. 健全化判断比率

平成29年度に算定した「平成28年度決算に基づく健全化判断比率」については下記の表のとおりとなり、いずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。

指 標		平成28年度 決 算 数 値	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率 (一般会計等の実質赤字比率)	— %	15.00 %	20.00 %
	連結実質赤字比率 (全ての会計の実質赤字比率)	— %	20.00 %	30.00 %
	実質公債費比率 (公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率)	6.8 %	25.0 %	35.0 %
	将来負担比率 (地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率)	30.4 %	350.0 %	

※実質赤字額がないため「—」で表示している。

2. 資金不足比率

平成29年度に算定した「平成28年度決算に基づく資金不足比率」については、対象となる3事業会計において資金不足比率は発生しませんでした。

指標	公 営 企 業 会 計 名	平成28年度 決 算 数 値	経営健全化基準
資金不足比率	病院事業会計	— %	20.0 %
	水道特別会計	— %	
	漁業集落排水処理事業特別会計	— %	

※資金不足額がない場合は「—」で表示している。

3. 早期健全化基準および財政再生基準、経営健全化基準以上となった場合

財政の早期健全化	財 政 の 再 生	公営企業の経営の健全化
自主的な改善努力による財政健全化 <ul style="list-style-type: none"> 財政健全化計画の策定(議会の議決)、外部監査の要求の義務付け 実施状況を毎年度議会に報告し公表 早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣または知事が必要な勧告 	国等の関与による確実な再生 <ul style="list-style-type: none"> 財政再生計画の策定(議会の議決)、外部監査の要求の義務付け 財政再生計画は、総務大臣に協議し、同意を求めることができる(同意が無い場合、災害復旧事業等を除き、地方債の起債を制限され、同意があった場合、収支不足を振り替えるための地方債の起債が可能(再生振替特例債)) 財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては予算の変更等を勧告 	<ul style="list-style-type: none"> 経営健全化計画の策定(議会の議決) 外部監査の要求の義務付け 実施状況を毎年度議会に報告し公表等

農業委員会だより

～新しい農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました～

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の選出方法が公選制から、市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制に変更となり、6月議会において7名の方々が選任同意を得て、新たに農業委員に任命されました。

また、農地等の利用の最適化(*)を推進するため新設された「農地利用最適化推進委員」が農業委員会総会において、7名の方々に委嘱されました。

両委員の任期は、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間です。

※農地等の利用の最適化とは

- ①担い手への農地利用の集積・集約化
- ②耕作放棄地の発生防止・解消
- ③新規参入の促進

} のことです。

◎農業委員 【敬称略】



◎農地利用最適化推進委員 【敬称略】



担 当 地 区	担当農業委員		担当農地利用最適化推進委員	
	氏 名	電話番号	氏 名	電話番号
馬路・田城・成畑・芝・本田・添ノ川	安田 勝	73-0658	谷 正史	73-0086
長沢・地吉・笠木・大駄場・泊浦	長岡寛司	73-1648	兼松正和	73-1318
郷・亀尾・清王・鉢土	松田照代	73-0335	浦木健博	74-0312
頭集・平山・古満目・柏島・一切・安満地・橋浦	森下 誠	090-4332-7910	中平三枝	72-1538
龍ヶ迫・本村・内平・白浜	兼松照章	73-0490	宮崎久知	73-1183
小才角・才角・大浦・月ヶ丘・春遠・唐岩	田辺豊浩	73-0966	岩崎晶功	74-0163
姫ノ井・赤泊・西泊・檜ノ浦・周防形	奥田 守	74-0525	中平 誠	74-0738

◎会長あいさつ

日頃より、農業委員会活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの役員改選によりまして、会長の重責を担うことになりました。農業委員会のまとめ役として、本町の農業の振興と活性化のため、一生懸命努力してまいります。

さて、今回の農業委員会等に関する法律の改正により、本町の農業委員会の組織は、農業委員7名と新設されました農地利用最適化推進委員7名の合計14名体制で新たにスタートすることになりました。

本町の農業を取りまく環境は大変厳しい状況にあり、農業の担い手の減少と高齢化、農業所得の減少、耕作放棄地の増加など、大きな課題に直面しています。このような状況の中、私たち農業委員会は、法令業務の適正な執行と農地の有効利用、担い手の育成・確保、耕作放棄地対策などに積極的に取り組んでまいります。

今後も、大変厳しい農業情勢の中、農業委員会としての役割を着実に実践していき、本町の農業の活性化に向けて、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって頑張ってまいりますので、今後とも農業委員会に対しまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

きちんと学んでみんなで取り組もう!



鳥獣被害にお困りではありませんか?



町では鳥獣被害対策の一つとして、猟友会の協力のもと有害鳥獣の捕獲を行っています。はたして被害は減っているのでしょうか? 答えは「NO」です。

ではどうすれば被害が減ると思いますか? 今回はその方法について少しご紹介します。

①まずは守る!

農地を防護柵で囲うと、野生動物の侵入を防ぐことができます。といっても防護柵にもさまざまな種類があります。まずは敵を知り、何がどこからどのように被害をもたらしているのか。それらをきちんと把握したうえで、効果的な防護柵を選定し設置しましょう。防護柵を設置する場合には、補助事業がありますので、ぜひご活用ください。

②次に環境整備

いくら柵を設置していても、集落周辺を野生鳥獣がうろろできる環境だと、いつかは柵は突破されます。そこで次のステップです。例えば、収穫しない柿やミカン等、山際に放置された収穫残渣など、野生鳥獣のエサ場を徹底的に減らします。その他にも農地周辺を刈りあらけて見通しをよくすることも大切です。

これらの環境整備が野生鳥獣を集落から遠ざけ、防護柵の効果をより高めてくれます。

③それでもだめなら捕獲!

きちんと対策をしても現れる野生鳥獣については捕獲を行います。各地区長へ捕獲従事者名簿をお渡ししておりますので、捕獲が必要な場合には地区長または下記まで一度ご相談ください。

「エサを与えない!」つまり、しっかり防除することが有害鳥獣の減少に大きく貢献します。鳥獣対策は「攻め(捕獲)」と「守り(防除)」をバランスよく行うことがとても重要です。

「他力本願ではなく、自ら捕獲したい!」という方、大歓迎です!!

捕獲免許を取得する場合には、補助制度がありますのでぜひご活用ください。

森の里春遠集落営農組合の活動がはじまりました!



8月末に森の里春遠集落営農組合主体で春遠地区で集団防除が行われました。

集落営農組織として管理している農地だけではなく、春遠地区内の約20ヘクタールの田んぼをカバーすることができました。

個人での防除だと農地によって薬の散布のタイミングがばらばらのため、病害虫は薬を避けて散布が行われていない農地に逃げていきます。そのため、散布の時期が遅い農地で病害虫被害が広がってしまいます。今回のように集落全体で病害虫の防除を行えば、すべての田んぼで一斉に行うので、もちろん病害虫の被害が少なくなりますし、薬剤費や労力を減らすことにもつながります。

稲刈りは10月半ば～後半にかけて行われる予定で、日々管理に努めています。本町の集落営農組織として初の収穫です。楽しみですね!



みんなで守ろう
みんなの農地!

■お問い合わせ 産業振興課 農林振興係 ☎73-1115

空き家の募集について

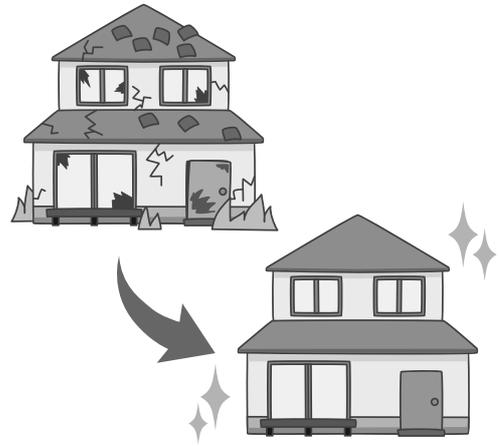
本町では、空き家のさまざまな問題を解決すべく、空き家対策にかかる各事業を実施しております。事業内容の中には空き家の改修があり、事業の対象となる空き家を募集しております。

〈中間管理住宅事業〉

この事業は、移住希望者や定住希望者等への居住支援を目的に、町内の空き家を町が12年間借り上げ、国・県・町の予算で空き家の耐震化や水回りなどの改修を行い、町が管理するとともに、移住希望者や定住希望者等へ貸し出しを行う事業です。

○対象となる建物

- (1) 本町内にある居住用の建物で、現に人が居住しておらず、今後も居住の予定がない建物
- (2) 町が移住希望者や定住希望者等に転貸することに同意を得られるもの



〈空き家改修事業〉

空き家を改修して活用しようとする方に対して、改修設計・改修工事（耐震改修や断熱改修、トイレの水洗化など）にかかる工事の一部費用を補助します。

○対象となる建物

- (1) 本町内にある個人が所有する空き家または空き建築物
- (2) 事業完了後10年間は居住用住宅とし、事業完了後すぐに誰も居住しない場合は、本町の空き家情報として登録すること
- (3) 空き家を借り受ける者が改修を行う場合は、所有者に改修工事の同意を得ること

※それぞれ対象経費や要件などが異なりますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

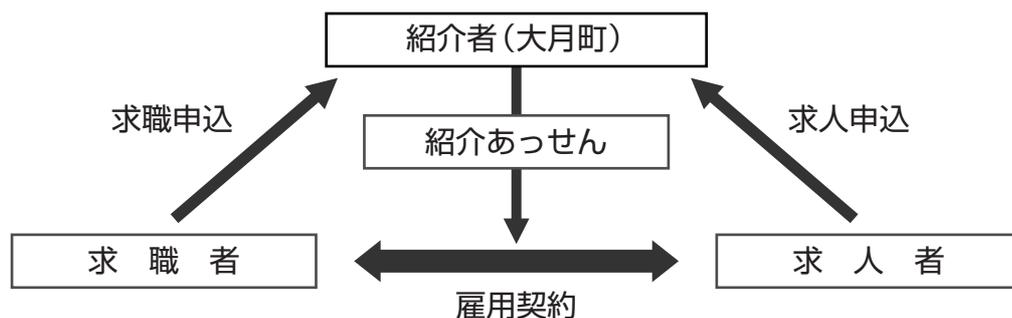
※申込みいただいた物件が必ずしも事業の対象となるわけではありませんので、ご了承ください。

■お問い合わせ 総務課 住宅管財係 ☎73-1111
まちづくり推進課 商工観光係 ☎73-1181

無料職業紹介所を開設しました！

働き手を探している求人者と仕事を探している求職者をマッチングする無料の職業紹介所をまちづくり推進課に開設しました。

そこで、現在求人情報を大募集しております。正職員の募集はもちろんのこと、臨時職員やパート、アルバイトや繁忙期のみといった期間限定の求人も登録することができますので、人材募集をお考えの方はぜひご利用ください。相談または詳しいお話が聞きたい方は下記までお問い合わせください。



職業紹介事業チャート図

■お問い合わせ まちづくり推進課 商工観光係 ☎73-1181

第4回 移住者交流会 ～郷土料理の巻～

移住された方々が「つながり」をもって、交流をすることで色々な楽しいことや悩みなどを話してもらえたらと企画し、9月10日に4回目となる移住者交流会を開催しました。

今回は「郷土料理」ということで食生活改善推進員（食改）の皆さんに講師をお願いし、「こうし飯」「大月のてんぷら」「キャベツの土佐柚子香和え」「ごぼうとツイモのおみそ汁」を作りました。

食改の皆さんとなごやかな雰囲気の中で調理をし、楽しく会食することができて良かったです。

子どもたちは保育所の先生に折り紙や絵本、お絵かき等で遊んでもらうことができたので、お父さんやお母さんも安心して参加してもらえたのではないかと思います。



<参加者の声>

奥田 聡美さん(郷)……………郷土料理が学べて良かった。「大月の天ぷら」の作り方のアレンジバージョンも聞けたので、家庭でも挑戦してみたい。次はお魚料理や郷土料理パート2をしてほしい。

角 紀香さん(安満地)……………郷土料理をととても楽しく学べた。地域の食材を使って自分流にアレンジしてみたい。

大月の伝統芸能や郷土料理を企画してもらいたい。

田中 義之さん(郷)……………大月の料理を知る事と、他の移住されてきた人たちと知り合えることができて楽しかった。

静香さん

魚のさばき方を学びたい。

<地元の方々の声(講師)>

移住された方々とお会いすることがなかったので、今回お話をして交流ができたことが大変良かった。子どもたちも一緒に参加してくれ、久しぶりに温かい気持ちになれた。

参加された皆さんが良い人ばかりで、大月町から離れないでと願うばかり!!

移住相談員より 貴重なご意見、ご感想ありがとうございました。次回もまた参加してくださいね!!

大月町と県庁の相互研修を行いました

今回初めて、高知県移住促進課の移住・交流コンシェルジュとの相互研修を行いました。7月末にコンシェルジュに本町へ来ていただき、8月末にこちらから県庁へ伺ってきました。日々の業務内容を見させていただいたり、移住窓口を設置している高知駅前の「とさてらす」や、移住希望者の対応の様子を見学させていただき、参考になることがたくさんありました。また何よりも面談での話の進め方や、知識の多さ、希望者の気持ちに寄り添った対応には感動させられ、見習いたいと思いました。本町の窓口だけでなく、県外へ出向いたフェア等でも活かしていきたいと思います。

高知暮らしフェア IN 横浜

日時：10月28日(土) 13:00～19:00

会場：TKP横浜ビジネスセンター

(神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-30-8 SYビル6F)

今回新しく、横浜会場に参加することになりました。

もしお知り合いの方等がいらっしゃいましたらぜひお声掛けよろしくお願いします!

■お問い合わせ まちづくり推進課 移住相談員 ☎73-1181

移住相談員facebook <https://www.facebook.com/tsunagu.otsuki>

地域おこし協力隊が行く!

9月に着任しました、地域おこし協力隊の大月町シテ
イプロモーション担当、田中義之たなかよしゆきと申します。

出身は大月町に名前が似ていますが、岩手県の海の町“大槌町”です。高専を卒業後、就職活動を機に岩手県から関東へ移り住み、3年前に結婚、子どもにも恵まれました。

子どもを育てていくことを通じて、「このままここに
住み続けていくことが自分にとって、家族にとって、ベ
ストな選択なのだろうか」と考えるようになりました。

通勤に往復4時間も掛ける日常。やりがいはあるけれど、
何か物足りなさを感じて十分に楽しめていない仕事。待
機児童問題で娘に遊び場や友だちを作ることがあまり経験させてあげられない環境。今の家、
町に住み続けたい理由は何だろう?自分が育った町のように周りの人と当たり前に挨拶をする
文化があり、自然が多く、海が綺麗な町を探していました。日本全国に視野を拡げて探した結
果、大月町を見つけることができました。安心して食べられる食材、自然豊かな環境、住んで
いる人たちの温かい人柄。大月町には、関東に住んでいた僕と妻が日常で求めていたものが揃
っていました。

この町がこれからも持続可能な町になることができるように、微力ながらお力になればと
思っています。

家族共々、これからどうぞよろしくをお願いします。

■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎73-1181

地域おこし協力隊facebook <https://www.facebook.com/otsukikochi>



フェスティバル大月小開催

7月15日、大月小学校グラウンドで第9回フェスティバル大
月小が開催されました。

このイベントは、PTAが主体となり地域の皆さんとの交
流を深め合うことを目的として開催されており、今年で9回目
となりました。

○クイズやくつ飛ばし大会、みんなと一緒に輪になって
踊る大月音頭など楽しく盛り上がりました。

また、保護者の方々による焼きそばや飲み物の催しも開かれ、
賑わいをみせていました。

最後には、花火が打ち上げられ子ども達は楽しい夏のひと時を過ごしました。



■お問い合わせ 教育委員会 学校教育係 ☎73-1118



教育委員会だより



大月町学校支援地域本部の活動について

教育委員会では、平成28年度より大月町学校支援地域本部を立ち上げて、大月小・中学校で行う総合学習、環境整備、登下校見守り等について地域の方々にご協力・支援をしていただきながらさまざまな活動を行っています。

本年度は西部地区のモデル校として、県から指定を受け、より一層地域と連携を強化した体制づくりを目指してまいりますので、ご協力をお願いします。



田植え(小学5年・保育所)



とうもろこし植え



柏島宿泊学習シュノーケリング

学校行事にご協力いただいた、ボランティアの皆さんありがとうございました。また新たに、学校行事等の支援に参加してもよいという個人・団体等を募集しています。

詳しくは下記までお問い合わせください。



大月中学校横の斜面の草刈り

夏休み放課後子ども教室より

8月27日、児童19名が農村環境改善センターで行われた夏休み体験教室に参加しました。今回はぶんぶんゴマ・折り紙・紙ヒコウキの3コーナーを設けての体験教室。児童は慣れない小刀を使いながらも、竹から作るぶんぶんゴマを器用に工作していました。

また、実行委員の先生がいろいろ変化しながら飛ぶ紙ヒコウキや、紙一枚が工夫を一つ加えることによって、想像もできないような作品に仕上がる折り紙に、驚きや感動をしながらも、自分のオンリーワン作品に満足した様子でした。

昼食は、子ども教室恒例のソーメン流しでお腹を満たし、最後の夏休みをみんなと仲良く楽しく過ごしました。

参加者の児童・放課後子ども教室スタッフの皆さん、お疲れさまでした。

■お問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎73-1118



夏のおはなし会

8月24日、中央公民館多目室において、図書館ボランティアと国際交流員のレイナさんと一緒に夏のおはなし会を開催しました。

紙芝居や絵本の読み聞かせ、レイナさんによる英語での手あそび、紙人形劇『はなさかじいさん(音楽入り)』を行いました。参加者の皆さんありがとうございました。

■お問い合わせ 中央公民館・図書館 ☎73-0049



中学校体育祭

9月18日、大月中学校で体育祭が
開催されました。



▲ユーモア溢れる、
元気いっぱいな応援合戦！



▲終始、会場が笑いで盛り上
がったスライダーマン



▲みんなで力を合わせた
紅白対抗綱引き



▲炎天下でもみんな最後まで
走り抜きました！



▲女の力強さを見せつけた
「忍者くノ一」



▲男の意地がぶつかり合った
騎馬戦

小学校運動会

9月23日、大月小学校の運動会が開催されました。
前日の雨でお天気が心配でしたが、見事に晴れました！



▲低学年の子たちも笑顔で
元気いっぱい！！



▲みんなで息を合わせて！
「おおきなかぶ」



▲いつもありがとう！
「親子リレー」



▲いつでも一生懸命、全力です！



▲リアクションが可愛い♪



▲カラフルな衣装が印象的
「大月ソーラン」

■お問い合わせ 教育委員会 学校教育係 ☎73-1118

●大月町ホームページ=<http://www.town.otsuki.kochi.jp/>

広報おおつき №259 平成29年10月号 10

国際交流員だより レイナビ ReiNavi

レッツ ビー フレンズ

Let's be friends! ~友だちになろう!

初めまして！8月からアディさんに代わって新しく国際交流員の仕事を始めましたレイナ・ボラノスです。レイナと呼んでください。私はアメリカの東側にあるバージニア州から来ました。住んでいた町はアメリカの首都、ワシントンDCから40分離れていた町です。そう！大統領が住んでいるホワイトハウスに毎日でも行ける距離なんです！と言っても、人生で3、4回くらいしか行ったことがありません。自分の足元は見ないものですね(笑)。バージニア州と言えばワイン、ビール、リンゴで有名です！バージニア州は都会的なイメージが強いですが、近くにアパラチア山脈があり、空気がきれいで水もおいしく、自然あふれた大月町に似ているところもあります。私は大月町に来る前はほとんど実家暮らしでした。実家を出たのは大学一年生の頃に一年寮に住んでいただけです。私は3人兄弟の長女なので毎日弟と妹の面倒を見ながら過ごしてきたので、自分がやりたいことはいつも我慢していましたが、今回人生初のわがまを言い、この大月町に一人で引っ越してきました。



▲実家



▲ファミリー



▲愛犬

大月町に来て感じたことは、アディさんだけではなく、デリックさんやダニエルさんという今までの大月町国際交流員も町民のみなさんに覚えられていて、彼らのおかげでアメリカや英語のことを好きになってくれた大月っ子もいて、『大月町の国際交流員になれてよかったなあ〜』とあらためて思います。これからももっともっとみなさんと交流していきたいですし、幡多弁も勉強していきたいです！

国際交流員の広報タイトルを「レイナビ」にしたのは、この町でもっと初めてを重ねていきたい。また、カーナビのように、大月町だけでなく、高知県、四国、日本中を旅して日本の事を知り尽くして魅力を世界中に発信していきたいという理由から命名しました。

日本という国を知り尽くすだけではなく、町中のみなさんとも仲良くなりたいです。引き続き英会話教室も中央公民館で開設していますので、ぜひ遊びにきてください！国際交流員として一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします！



英会話教室 中央公民館(講義室)

~レイナさんと一緒に学ぼう~

毎週水曜日19:00~20:30

受講生募集中

■お問い合わせ 教育委員会 国際交流員 ☎73-1118

後期高齢者医療制度の歯科健診を受けましょう！

後期高齢者医療制度の被保険者の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、誤嚥性肺炎等の口腔機能低下の予防をするため、歯科健康診査を実施します。

皆さんのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。

○対象者……………高知県後期高齢者医療の被保険者の方

※ただし、長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外となります。

① 前年度75歳年齢到達者（昭和16年4月1日～昭和17年3月31日生まれの方）、前年度後期高齢者医療の歯科健診受診者には、受診券を事前送付しています。

② ①以外の方は、町民福祉課へ申し込みにより受診券が発行され、歯科健診を受けることができます。受診券をお持ちでない方は、歯科健診を受診される数日前にご連絡ください。

○自己負担……………無料 ※治療が必要な場合の治療費は自己負担

○受診回数……………実施期間内に1回

○受診方法……………事前に、受診を希望する登録歯科医院にご予約の上、受診してください。

○健診実施期間…10月1日～平成30年2月28日（5カ月間）

○持参する物……………被保険者証、受診券、問診票、入れ歯、お薬手帳

○健診項目……………歯の状態、歯周組織の状態、噛む力、噛み合わせ、口腔衛生、清掃の状態、だ液の飲みこみテスト、うがいができるか、その他

○実施機関……………・佐々山歯科（☎73-0773）

・ながおか歯科（☎73-1818）

・大月町国民健康保険大月病院（☎73-1300）

※高知県内のその他の市町村でも実施している歯科医院があります。詳しくは受診券に同封してある実施機関一覧表をご覧ください。

○健診結果……………健診当日、受診した歯科医院で結果説明が行われます。

○その他

・歯科健診は、実施期間内に1回のみ無料の対象となりますので、後日、重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきますのでご了承ください。

・健診結果は、保健指導などに活用させていただきます。

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係（後期高齢者医療担当） ☎73-1113



メンタルヘルス講演会のお知らせ

日々の生活の中で、ストレスや心身の不調で悩みを抱える方が増えています。自分自身の心身の健康を保つための対処方法や相談できる場所を知っておくことは大切です。今回は、聖ヶ丘病院の医師を講師に招き、下記の日程で講演会を実施します。ぜひ、ご参加ください。

日 時：11月15日（水） 13:30～15:00

場 所：農村環境改善センター

演 題：「こころの健康を守ろう」

講 師：医療法人祥星会 聖ヶ丘病院 三浦 星治氏

参加費：無料

■お問い合わせ 保健介護課 保健衛生係 ☎73-1365

地域包括支援センター通信…………… No.7

～口の健康について～

歯と歯茎の健康は、
日々の生活の質を向上につながります

何でも食べられ
栄養バランスが
よくなる

体力や免疫力
アップ

日々の活動
意欲の向上

認知症予防
筋力の維持

逆に噛みにくさや飲み込みにくさがあると、食事量の減少による栄養不足や脱水となり、体力の低下や肺炎を引き起こす原因となります。

歯周病や虫歯の予防

<毎食後の歯みがき>

歯ブラシ、糸ようじ（または歯間ブラシ）を使う。義歯は流水で洗い汚れを落とす

<舌のお手入れ>

舌ブラシなどを使い、優しく汚れをとる

<定期的な歯科受診>

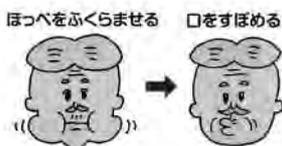
半年に1回の定期健診で普段のお手入れでは取れない汚れを取ってもらう
入れ歯なども定期的にメンテナンスし、自分に合ったものを着ける



噛む力、飲み込む力を維持

<口腔体操>

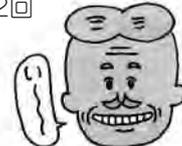
①頬を膨らませる体操 各3回



②舌のストレッチ 各3回



③奥歯を噛みしめる運動
3秒間×2回



④発声練習

「パタカラ」と続けて3回言ってみましょう



⑤唾液腺マッサージ



口を動かすことは、脳への血流を増やし、認知症の予防にも効果があるといわれています。よく噛んで食べる、人とのおしゃべりを楽しむことでも効果があります。

■お問い合わせ 保健介護課（地域包括支援センター） ☎73-1700

～負担限度額第4段階の方への特例（特例減額措置）～

本人または世帯員の住民税が課税の場合、介護保険施設入所時の部屋代・食費は利用者負担第4段階に該当し減額の対象には含まれていませんでした。しかし、2人以上の世帯で介護保険施設に入所して部屋代・食費を負担した場合、以下の要件をすべて満たすと、補足給付を受けることができ、部屋代・食費が減額されます。（※町に申請が必要です）

特例減額措置の要件（すべてを満たすことが必要）

- ① 第4段階の部屋代・食費の負担を行っていること
- ② 世帯の年間収入から施設の利用者負担（1割また2割の利用者負担、食費、居住費）の見込み額を除いた額が80万円以下であること
 - ・世帯：施設入所に当たり世帯分離した場合でも、世帯の年間収入は従前の世帯構成員の収入で計算
 - ・収入：公的年金等の収入金額＋合計所得金額
- ③ 世帯の現金、預貯金等の額が450万円以下であること
- ④ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
- ⑤ 介護保険料を滞納していないこと

■お問い合わせ 保健介護課 介護保険係 ☎73-1365

「健康パスポート取得イベントについて」

皆さん、健康パスポートはお持ちですか？

「使うほど元気になれる健康へのパスポート」を合言葉に、高知家健康パスポート事業が実施されています。健康づくりに取り組むことで健康パスポートを取得し、そのパスポートを提示することでさまざまな特典が受けられます。パスポート取得のためのポイントをゲットする健康イベントを開催します。ぜひ皆さんご参加ください。ノルディックウォーキングは定員がありますので、申し込みをお願いします。

日時 11月18日（土）10：00～12：00

場所 保健介護課・大月病院駐車場

内容

- 血圧測定、骨密度測定等の健康チェック
- 医師などによる健康相談
- ノルディックウォーキング（予約制）
- 健康クイズ
- 体力測定など
- 「健康チャレンジ事業」の参加受付

*各コーナーに参加するとポイントシールがもらえます。

その場で健康パスポートも交付します。

「大月健康チャレンジ事業」について

10月より、健康チャレンジ事業を開始しています。この事業は、個人が日々取り組んでいる健康づくりを支援するためのもので、参加することで健康パスポートポイントがもらえます。チャレンジ項目は次の2種類です。詳しくは保健介護課までお問い合わせください。

①「健康づくりにチャレンジ」

自身の取り組んだ健康づくりを記録し提出すると、ポイントシールを5枚進呈。

血圧を測定し1カ月以上記録するなど

②「ヘルスアップにチャレンジ」

自身で健康の目標値を設定し、目標達成でポイントシールを5枚進呈。

目標体重を設定し、達成するなど

参加要件：①②ともに、申し込みが必要です。挑戦に必要な記録紙などを配布します。

インフルエンザ予防接種について

インフルエンザ定期予防接種を10月1日から実施しています。希望される方は直接医療機関を受診してください。

- 対象者 ・65歳以上の方
・60歳～64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器等に重い障害のある方
(対象になるかどうかは、町民福祉課にお問い合わせください。)

• 実施期間 10月1日（日）～12月31日（日）

• 接種料金 1,100円

(生活保護世帯の方は料金が無料となります。必ず接種する前に、町民福祉課で自己負担免除証明書を発行してもらい、医療機関に持参してください)

• 町内実施医療機関

実施機関名	実施期間	受付時間	電話番号
大月病院	11月1日(水)～12月28日(木) (土・日・祝日を除く)	9:00～11:00 13:00～16:00	73-1300

※町外の医療機関で接種される方は、実施日等を各自でお問い合わせください。

■お問い合わせ 保健介護課 保健衛生係 ☎73-1365

はじめましょう! ジェネリック医薬品

新薬との比較

①大きさや味など、研究開発が進んでおり、新薬より飲みやすい薬もあります!

新薬と同じところ

- 有効主成分
- 用法、容量
- 効果

新薬とちがうところ

- 色 •形
- 大きさ
- 味
- 添加剤 など

②新薬とジェネリック医薬品では、1年間の薬代に差が出ます!

【例1】 高血圧の薬(1日1回服用/1年間)

新薬	ジェネリック医薬品	差額	自己負担3割の場合
27,594円	19,309円	8,285円	約2,490円の節約

【例2】 糖尿病の薬(1日3回服用/1年間)

新薬	ジェネリック医薬品	差額	自己負担3割の場合
53,655円	37,595円	16,060円	約4,820円の節約

どうやったら使えるの?

- ①医師に相談…ジェネリック医薬品を希望していることを伝えましょう。
- ②薬剤師に相談…診察時、医師に相談できなくても、処方箋に【変更不可】の指示がなければ薬局でも変更可能です。
- ③カードやシールで伝える…医療機関や薬局では、シールを貼った保険証やお薬手帳、カードで意思表示できます。ジェネリック希望カードをご入用の方は下記までご連絡ください。毎年、保険証送付時に同封もしていますのでぜひ活用してください。

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係(国保担当) ☎73-1113

コミュニティ助成事業

周防形地区には滝ノ宮神社、天満宮、白皇神社の3つの神社があり、それぞれの神社を祀る祭りが毎年開催されていましたが、50年近く使用してきた2つの神輿と宮太鼓が経年劣化により使用困難となっていました。

しかし「これまで受け継がれてきた神輿と宮太鼓を何とか使用したい。」という強い要望から、宝くじの助成を受け修繕、整備しました。

地区では、綺麗に整備された神輿と宮太鼓で秋祭りを迎えられ、気持ちも新たに、今後も後世に継承していくため、地域コミュニティの意識高揚に努めていきます。



■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎73-1181

「ねんきんネット」って知ってますか？

「ねんきんネット」とは、インターネットを通じて自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。

24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンから自身の年金情報を確認することができます。また、日本年金機構より送付される「ねんきん定期便」でも年金記録を見ることができます。

○「ねんきんネット」でできること

- 自身の年金記録の確認
国民年金の加入月数、各月の納付状況、納付可能な月など
厚生年金加入月数、資格取得・喪失年月日など
- 将来の年金見込み額の確認
- 電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- 日本年金機構から郵送された各種通知書の確認など



○利用対象者

基礎年金番号をお持ちの方（ただし、昭和61年4月以前に年金受給権が発生した老齢年金受給者は利用できません）

○利用方法

ねんきん定期便などに記載されているアクセスキーを使って登録するか、ねんきんネットポスターやリーフレットなどについているQRコードを使って登録することもできます。

その1
新規登録画面から必要事項を入力します。
・アクセスキー
・基礎年金番号
・氏名、生年月日、性別
・郵便番号、住所 等

その2
日本年金機構において、
ご本人様確認を行い、
ユーザIDを届けてくれます。

その3
ユーザID・パスワードを
使用して「ねんきんネット」へ
ログインしてください。



ねんきんネットへ



ねんきんネットHPへ

■お問い合わせ ねんきん定期便・ねんきんネット専門ダイヤル ☎0570-058-555（ナビダイヤル）
町民福祉課 保険係（年金担当） ☎73-1113

夕暮れ時、夜間は危険がいっぱい！

日の入りが早くなるこの季節は、夕暮れ時や夜間に重大事故が多発する傾向にあります。特に夜間の道路横断はとても危険です。

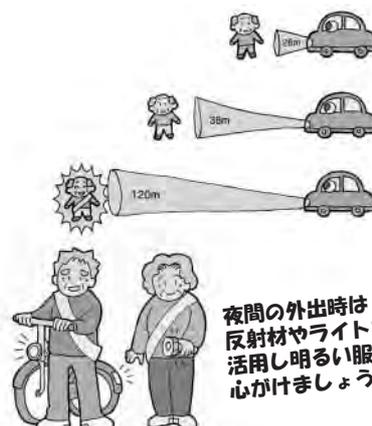
時速60キロで走行している車のドライバーが、歩行者を発見してから車を停止させるまでの距離は、乾いた状態の路面で約44メートル。夜間ヘッドライトを下向きにしている車のドライバーから歩行者が見える距離は、暗い色の服装で約26メートル、明るい色の服装で約38メートルといわれています。

このため夜間は歩行者の存在にドライバーが気づくのが遅れ、事故になる危険が高いのです。しかし、反射材を活用することでドライバーに、いち早く存在を知らせることができます。反射材は約100メートル先からでも、歩行者を発見することができます。

夕暮れ時や夜間の外出を安全にするために、反射材を上手に活用しましょう。

交通安全 大月

宿毛警察署 交通課
高齢者アドバイザー 中山
☎63-0110



夜間の外出時は
反射材やライトを
活用し明るい服装を
心がけましょう

県(地域支援企画員)からのお知らせ

HACCP認証を取得しませんか？

近年、食の安全性に対する消費者意識の高まりとともに、国でも食品の製造工程の衛生管理手法である「HACCP(ハサップ)」に基づく衛生管理の制度化に向けた検討が進められています。こうしたことに対応するため、県では「高知県版HACCP」の認証を取得し、継続してHACCP手法を活用していただくためのさまざまな支援を行っています。

○HACCPに関するセミナーの開催

11月15、16日に安芸会場、1月15、16日に高知会場でHACCP研修を開催いたします。その他、HACCP研修補講や一般衛生管理研修等も行います。詳細については、下記へお問い合わせまたはHP(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120901/>)をご覧ください。

○衛生管理に関する専門家の派遣

HACCP研修受講者を対象に、専門家がHACCP導入に必要な書類の作成指導や現地指導を行います。



この度、八重丸水産(株)さんが県版HACCP第2ステージを取得されました。HACCP研修や専門家派遣などの支援制度を活用して、製造現場の改善とともに認証に必要な書類を整え認証されました。

食品加工事業者の皆さんも県版HACCP認証に向け、県の制度をご活用ください。

県版HACCPや研修・専門家派遣等の支援策についてお気軽にお問い合わせください。

■お問い合わせ 高知県地産地消・外商課 ☎088-823-9704
地域支援企画員 岡崎未希子 ☎62-4117

～全国地域安全運動始まる～

今年も10月11日から20日の10日間、全国一斉に「全国地域安全運動」が始まります。地域安全協議会と宿毛警察署では、各種イベントを予定しています。大月の方々もぜひいらしてください！

宿毛警察署管内に在住する高齢者を対象に特殊詐欺被害防止にかかると呼び掛け、屋外での風船飛ばしを予定しております。

1. 開催日時 10月20日(金) 10:00～11:00頃
2. 開催場所 宿毛文教センター 多目的ホール
3. 参加者 宿毛警察署員、宿毛保育園園児(年長)
橋上保育園園児(年中・年長)

子どもたちの可愛らしい姿をぜひ見に来てください♪
会場では、各種防犯資料や、ミレービスケットなどの配布を行います。
駐車場が少ないので、乗り合わせ等でご来場ください。

地域安全コラム

事務局
宿毛地区地域安全協議会
宿毛警察署刑事生活安全課内
地域安全アドバイザー 津野 結
☎63-0110



11月5日(日)に「県内一斉避難訓練」および「地域のみんなで自主防災訓練」を行います

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、沿岸地域を襲った大津波により甚大な被害が発生し、多くの尊い命が奪われたことは記憶に新しいところです。

高知県においても、今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率が70%程度と高まってきており、地域ぐるみで備えをしっかりとしておくことが重要です。

そこで、毎年8月30日から9月5日の「高知県南海トラフ地震対策推進週間」に合わせて防災訓練を実施していましたが、本年度から津波防災の日(11月5日)に合わせた10月28日から11月12日の期間内に統一的に行うようになりました。津波や土砂災害などを想定した「県内一斉避難訓練」と、初期消火や炊き出し訓練などの各種訓練「地域のみんなで自主防災訓練」を実施します。

※実施については地区主体となり、地区によっては訓練を実施しない場合があります。

地震発生後は、まず身の安全を確保し、揺れがおさまったら、ただちに安全な場所へ避難することが重要です。住民の皆さん一人ひとりが訓練を通して、避難経路や避難場所などを確認し、また、その他地域の実情に合わせた訓練を実施していただくことで、次の南海トラフ地震に備えていただきたいと考えています。

訓練への積極的な参加をよろしくお願いします。



<訓練日時>

11月5日(日) ※地区によっては未実施

○県下一斉避難訓練開始時間：9:00～(終了予定時間：9:40)

○避難訓練終了後に、地域の実情に合わせた、初期消火、炊き出し、救命救急講習、防災学習など

弾道ミサイル落下時の行動について

北朝鮮は8月29日5時58分ごろ、同国西岸から弾道ミサイル1発を北東方向に向けて発射しました。

ミサイルは北海道の襟裳岬の上空を通過し、政府は発射直後、全国瞬時警報システム「Jアラート」を通じて、北海道・東北などの住民に避難情報を発信しました。

このように弾道ミサイルが発射され、本県方面に落下する可能性や、本県を通過する可能性がある場合には、Jアラートによる緊急情報が伝達されます。

○政府から24時間いつでも全国瞬時警報システム(Jアラート)により緊急情報が伝達されます。

○Jアラートが使用されると、市町村の防災行政無線等が自動的に起動し、屋外スピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール・緊急速報メールが配信されます。

本町については震度4以上の地震や津波、国民保護などを自動で放送します。

○緊急情報が流れたら、直ちに建物に避難するか、近くに建物がなければ物陰に身を隠す、地面に伏せて頭部を守るなどの行動をとってください。詳しい情報については内閣官房の国民保護ポータルサイト<<http://www.kokuminhogo.go.jp/>>に掲載されています。



■お問い合わせ 危機管理課 地震対策係 ☎73-1140

●大月町ホームページ=<http://www.town.otsuki.kochi.jp/>

広報おおつき No259 平成29年10月号 ⑱

救急車の適正利用をお願いします

119番通報の前に…「救急車、本当に必要ですか？」

平成28年、本町の救急出動件数は298件のうち、286人を病院へ搬送しました。これは、町民の約18.4人に1人が救急車を使ったことになります。

近年、救急車の出動件数は増加傾向にあります。救急統計では、搬送された患者のうち、入院の必要がない軽症と医師が判断した方の割合は約41%にも上ります。すぐに出動できる救急車は1台しかないため、本当に緊急性のある傷病者への対応が遅れてしまい、救える命が救えなくなる恐れがあります。症状が軽く緊急性がない場合は、自家用車やタクシーなどを利用しての病院受診をお願いします。

尊い命を救うため、救急車の適正利用が必要です!!

こんな時は迷わず119番通報してください。

意識がないとき、呼吸困難なとき、胸が痛いとき、激しく頭が痛いとき、顔半分が動きにくく、しびれる、呂律がまわりにくくなり、うまく話せないなど。



全国版救急受信アプリ『Q助』

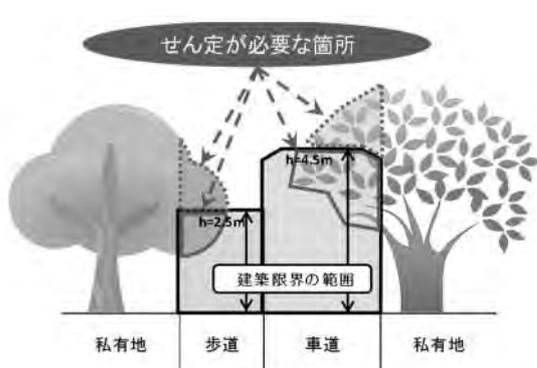
総務省消防庁では急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応（「いますぐ救急車を呼びましょう」、「できるだけ早めに医療機関を受診しましょう」、「緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう」または「引き続き、注意して様子を見てください」）が表示されるスマートフォン、タブレット端末アプリを作成しています。病気やけが等の緊急時に、判断の一助としてご利用ください。

平成29年度 全国統一防火標語「火の用心 ことばを形に 習慣に」

■お問い合わせ 幡多西部消防組合大月分署 ☎73-1313

町道路上に張り出している支障木等の伐採について(お願い)

車道や歩道において、竹木や生垣の植栽が覆いかぶさると通行しづらだけでなく、折れ木・落枝等が交通障害を引き起こす場合があります。私有地から張り出している竹木等は土地所有者が適正に維持管理する定めとなっております。もしも、道路上に張り出した竹木や落枝等が原因で歩行者や自動車等に事故が発生した場合、法律の定めによって土地所有者等が責任を問われる場合がありますので、適切な維持管理をお願いします。



道路法第30条及び道路構造令第12条では、道路を安全に通行するため、車道の上空4.5m、歩道の上空2.5mの範囲に通行の障害となる物を置いてはならないと規定されています。

なお、風雨等により建築限界を侵すなど、道路交通に危険な状況である場合、やむを得ず緊急措置として、予告なく道路管理者が剪定または伐採し、道路の交通安全確保を行うことがありますので、ご理解をお願いします。

■お問い合わせ 建設環境課 土木係 ☎73-1114

竹高木が道路沿に林立しているケース



樹木が道路の上空を覆っているケース



道路脇で樹木が枯れているケース



道路の建築限界を侵しているケース



不動産合同公売会のお知らせ

幡多広域市町村圏事務組合租税債権管理機構は、地方税の滞納により差し押さえした不動産を売却する不動産公売会を、高知県幡多県税事務所と合同で、次のとおり開催します。

○公売方法：期日入札による会場公売

○日時：11月17日(金) 13:30受付開始 14:00入札開始

○公売会場：四万十市中村山手通19 高知県幡多総合庁舎 3階大会議室
※会場駐車場が限られています。ご了承ください。

○公売物件：役場の税務課窓口にて備え付けのチラシ、または租税債権管理機構ホームページの「公売情報」をご確認ください。

○公売保証金：物件毎に定めた額の公売保証金を、受付時に現金でお預かりします。物件を落札されなかった方には、公売会が終了次第お返しします。

○買受代金納付期限：11月24日(金) 14:30まで

○必要な持ち物：身分を証明するもの(公の機関が発行した顔写真付きのもの：免許証、パスポート等)、印鑑(認印可)、農業委員会等が交付する「買受適格証明書」(農地該当物件に入札する場合のみ)、委任状(代理人が入札手続きを行う方のみ)

※「買受適格証明書」の交付申請は受付期間が決まっており、申請受理から証明書交付まで時間がかかります。詳しくは、公売物件所在地の農業委員会にお問い合わせください。

○現地案内：事前に物件の下見をしたい方はご連絡ください。

■お問い合わせ 幡多広域市町村圏事務組合 租税債権管理機構 ☎0880-34-1301

ホームページ：http://www.hata-e.co.jp/~hata_sozei/index.html

高知県幡多県税事務所 納税担当 ☎0880-35-5972

浄化槽保守点検等について

浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がなされていないと、本来の機能を十分に発揮することができません。

合併処理浄化槽の普及促進を図り、保守点検・清掃・法定検査を適正に行い、浄化槽の適正管理に努めましょう。

- 保守点検は定期的に行うことが義務付けられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託することをお勧めします。
- 清掃は年1回以上の実施が義務付けられています。町の許可を受けた業者に頼みましょう
- 法定検査は、浄化槽の機能が十分発揮されているか確認する大変重要な検査です。

年1回必ず指定検査機関で受けることが義務付けられています。

○指定検査機関 高知県環境検査センター ☎088-860-2400

合併浄化槽設置補助事業について

本町では、河川などの水環境を保全するため、家屋の新築や、単独浄化槽や汲み取り式トイレから合併浄化槽に変更するなど、新たに合併浄化槽を設置する方に対して費用の一部を補助しています。

補助の条件

一般住宅(住宅兼用事務所・店舗等では住宅部分の面積が50%以上の建物)に、新たに設置する合併浄化槽で、平成30年3月末日までに工事が完了見込みであり、かつ未着工であること。

住宅の延べ床面積等	人槽	補助金額
130平方メートル未満	5人槽	¥332,000
130平方メートル以上	7人槽	¥414,000
二世帯住宅	10人槽	¥548,000



申込方法

申込書に必要事項を記載し、必要書類を添付したうえ、下記まで提出してください。申込書は建設環境課に備えてあるほか、本町のホームページからもダウンロードできます。申し込みは先着順とし、予算がなくなり次第終了とさせていただきます。

■お問い合わせ 建設環境課 生活環境係 ☎73-1114

マグロまつり in 大月町産業祭を開催

11月3日の一大イベントでもある大月町産業祭を、「マグロのまち大月」をたくさんの方に知ってもらおう！おいしいマグロをたくさんの方に食べてもらおう！ということで「マグロまつりin大月町産業祭」として開催することになりました。

当日は、高知県立海洋高校ツナガールによる本マグロ解体ショーや限定1,000食売り切れ御免200円のマグロ丼の販売をはじめとし、恒例のイベントも盛りだくさんで皆さんをお待ちしています。

このイベントをきっかけに「マグロを美味しく食べられるまち」を目指して頑張ります！ぜひ遊びに来てください。



■お問い合わせ まちづくり推進課 商工観光係 ☎73-1181

行事予定表(11月～12月)

月	日	曜日	行事名および内容	場 所	時 間
11	2 5	木 日	第37回 大月町文化展	農村環境改善センター	2日 9:00～17:00 3～4日 8:30～17:00 5日 8:30～12:00
			今年も、盆栽、生花、工芸、手芸、短歌、俳句、川柳、写真、陶芸、絵画、書道、絵手紙、など数多くの作品が展覧されます。皆さんぜひお越しください		
	3	金	マグロまつり in 大月町産業祭	総合グラウンド	9:30～14:30
			マグロイベントや郷土芸能、ゲストステージなど楽しいイベントが盛りだくさん!! 皆さんおそろいで、ぜひお越しください。		
	11	土	クリーンキャンペーン	ふれあいパーク・大月	13:30～
毎年恒例のクリーンキャンペーン。町内の主要道路等にすてられているごみを拾います。			■お問い合わせ 大月町職員労働組合 ☎73-1149		
12	2	土	人権コンサート	大月中学校体育館	午後(予定)
			大月小・中学校で人権参観日として公開授業後にヒゲンジツシュギ(大月町出身)とツアーリスの大ちゃん(土佐清水市出身)、その他ゲストを招いて人権コンサートを予定しています。コンサートを通じて人権について考えてみませんか。		
	9	土	冬のおはなし会	中央公民館 多目室	9:30～11:30
			絵本や紙芝居の読み聞かせなど…おはなしの世界を楽しんでいただきたいと考え冬のおはなし会を行います。ぜひお越しください。		
	23	土	コーラルイルミネーションin otsuki	ふれあいパーク・大月	17:00～
サンゴの海をイメージしたイルミネーションの点灯式に合わせイベントを開催します!! 幡多地区最大級のイルミネーションをぜひ見に来てください。			■お問い合わせ イベント実行委員会(ふれあいパーク・大月内) ☎73-1610		
27	水	ふれば感謝祭	ふれあいパーク・大月	10:00～	
		今年も感謝を込めて開催します。町内のおいしい食べ物や、楽しいイベントを予定しております。			■お問い合わせ ふれあいパーク・大月 ☎73-1610

こんごちは 赤ちゃん

(八月〜九月届出分)

宮崎 あかり
星光ちゃん(女)

平成29年8月15日生

保護者 照也・裕美さん



おめでとーいござります
元気に育ってネ!

おしらせ

INFORMATION

「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました

昨年12月16日、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。

この法律は、今もなお部落差別が存在するとしていたうえで、「基本的人権は侵すことができない永久の権利であるとする憲法の理念にのっとり、部落差別は許されない、解消することが重要な課題である」として、国民の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することをめざしたものです。

私たち一人ひとりが同和問題を正しく理解し、差別や偏見のない、人権が尊重される社会の実現をめざしましょう。

法律の内容については、本町のホームページもしくは法務省のホームページをご覧ください。

■お問い合わせ

町民福祉課 人権対策係

☎ 73-1111-3

戦没者追悼式

先の大戦で亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため、「平成29年度大月町戦没者追悼式」を行います。参列を希望される方は、各地区の遺族代表の方が、左記までお問い合わせください。

●日時

11月10日(金)

午前9時 受付

午前9時50分 着席

●場所

農村環境改善センター

服装は平服で差し支えありません。

■お問い合わせ

町民福祉課

(戦没者追悼式担当)

☎ 73-1111-3

行政相談週間

10月16日(月)
〜22日(日)

国の仕事やサービスで、困っていること、分からないことがありましたら、総務省の行政相談をご利用ください。総務省では、毎年10月に「行政相談週間」を設け、多くの皆さんに利用していただけるよう、さまざまな行事を行っています。

本町では、総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が、左記の日程で行政相談を行っています。困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

●日時

12月1日(金)・2月1日(木)

午前10時〜正午

●場所

大月町社会福祉協議会

◆行政相談委員

長山 巖

☎ 73-1179-3

※行政相談は委員の自宅や電話でも受け付けています。

■お問い合わせ

町民福祉課 人権対策係

☎ 73-1111-3

大月町社会福祉協議会

☎ 73-1111-9

一旦合同行政相談所にOSV

地方法務局、四国地方整備局など国の行政機関、弁護士など各種専門家が一堂に会し、町民の皆さんからの意見・要望を受け、解決や実現のためのお手伝いをします。

●日時

10月24日(火)

午前10時30分〜

午後3時

●場所

アピアさつき

(四万十市右山五月町8-13)

■お問い合わせ

高知行政監視行政相談センター

☎ 0888-8221-4100

※高知行政評価事務所は、10月1日より高知行政監視行政相談センターに改称しました。

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待に関する事件が後を絶たない中で、児童虐待問題は社会全体で解決しなければならぬ重要な課題です。こうした状況の中で、厚生労働省は毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、広報・啓発活動を実施しています。

児童虐待防止、早期発見・早期対応、子どもや家庭への支援をするためには、子どもたちを「地域で見守る」ことが必要です。

気にかかること、心配なことがありましたら、左記までご連絡ください。

- お問い合わせ
町民福祉課 福祉係
☎ 73-111-133
- 幡多児童相談所
☎ 0880-37-3159

「高知で恋しよ!! マッチング」について

県では、会員制のお見合いシステム「高知で恋しよ!! マッチング」による、結婚への支援を希望する独身の方の1対1の出会いをサポートを行っています。9月末時点で、会員数は948人、10組のカップルが成婚しています。

県内3か所(高知市・安芸市・四万十市)に設けられた「こうち出会いサポートセンター」で、お会いしたいお相手のプロフィール閲覧、お見合いの申し込みができます。8月27日からは、システムが会員の活動履歴を分析し、条件が合えば、会員への「おすすめ」のお相手を紹介する新たな機能が追加されました。

この機会にぜひ「高知で恋しよ!! マッチング」をご利用ください。

- 場所
四万十市中村小姓町46
中村商工会館2F(公公社)
幡多法人会内

●受付時間

日・月 午前10時～12時
午後1時～5時

水・木 午後3時～8時

※火・金・土・祝日 休み

●費用

・入会登録料

1万円(2年間有効)

●お引合せ時

1回につき1人2千円(飲食代等)

■お問い合わせ

こうち出会いサポートセンター(四万十市)
☎ 0880-34-8171

高知県地域福祉部少子対策課
☎ 0880-823-9717

堂に展示します。ぜひ足を運びください。

●開催期間

12月11日(月)～

12月15日(金)

午前9時～午後5時

(11日は13時から開始、15日は正午終了)

●会場

四万十市立中央公民館
1階展示ホール
(四万十市右山五月町8番22号)

※入場無料

●展示品

編み物・クラフト・パッチワーク・折り紙・俳句・川柳・ちぎり絵など

●主催

はたのあったかふれあいセンター合同作品展実行委員会
幡多福祉保健所

■お問い合わせ

幡多福祉保健所 地域支援室
☎ 0880-35-5973

DVあなたは大丈夫ですか?

こんなことをしていませんか?
か?されていますか?

・パートナーの友人の前で、パートナーのことを小ばかにする。

・行き先や交友関係など、必要以上に監視する。

・パートナーの予定など、自分の思いどおりにならないと激しい怒りを感じる。

・カッとなったらパートナーの前で、壁を蹴ったり、物にあたる。

・「殴る」「殺す」「自殺する」などと言って、パートナーを脅す。

心あたりはありませんか? DVだと感じたら、早めに相談してください。DVはエスカレートします。

■お問い合わせ

女性相談支援センター

☎ 0880-833-0783

こうち男女共同参画センター「ソーレ」

☎ 0880-873-9555

(女性対象 相談)

☎ 0880-873-9100

(男性対象 相談)

全国一斉「女性の権利 ホットライン」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の権利問題解消に向け、左記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土日曜日も相談をお受けします。

相談は無料、秘密は厳守します。

●実施期間

11月13日(月)～

19日(日)までの7日間

●時間

午前8時30分～午後7時まで

(土・日は午前10時～午後

5時)

●開設場所

高知地方法務局人権擁護課

(土・日は高松法務局人権

擁護部)

●電話番号

0570-070-810

(全国共通ナビダイヤル)

※一部のIP電話からは利用できない場合があります。

●取扱内容

ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど、女性をめぐる人権問題。

■お問い合わせ

高知地方法務局人権擁護課

☎0888-822-3503

お母さんのための再就職 準備イベント

県では、出産や育児などを機に退職した女性の方を対象に、働くことに一歩踏み出していたりするための「お母さんのための再就職準備イベント」を開催します。

このイベントでは、時短クッキングセミナーなどお母さんが働くために知っていると思われるミニセミナーやハローワークなどによる個別相談を行います。

入場無料、服装自由、出入り自由となっておりますので、ぜひお気軽にお越しください。

なお、申し込みは不要ですが、託児サービスを利用される場合は前日までにご予約をお願いします。

●日時

11月25日(土)

午前の部 午前10時～正午

午後の部 午後1時～

午後3時30分

●場所

アピアさつき(四万十市右

山五月町8-13)

●主催

高知県商工労働部雇用労働

政策課

☎0888-823-9763

■託児申込・お問い合わせ

アピリティーセンター株式

会社

☎0888-872-1204

町民の皆さんの意見を募集します(パブリックコメント制度)

現在、本町では下記の計画策定にあたり、町民の皆さんからの意見を募集しています。

- ①道の駅「ふれあいパーク・大月」多機能拠点化基本構想(案)
- ②高知広域連携中枢都市圏ビジョン(原案)

閲覧方法…10月3日(火)からまちづくり推進課で公開、配布。町のホームページにも掲載しています。

提出期間…①10月3日(火)～23日(月)必着
②10月3日(火)～27日(金)必着

提出先…大月町役場 まちづくり推進課

FAX 73-1733 電子メール kikaku@town.otsuki.kochi.jp

ご意見は日本語の文章で、住所・氏名・電話番号を記入し、郵送・ファックス・電子メール・直接のいずれかで提出してください。口頭および電話は不可。書式の定めはありません。お寄せいただいたご意見は、取りまとめのうえ、町のホームページで公表します(氏名等は公表しません)。また、ご意見に対する町の考え方や修正を行った場合はその修正内容もお知らせします。ただし、個々のご意見には直接回答しません。

■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎73-1181

祝 金婚式

苦楽をともに50年金婚おめでとうございます



9月1日、「金婚祝福式典」が、大月町役場（主催・大月町）と四万十市の新ロイヤルホテル四万十（主催・高知新聞社ほか）において開催され、本町からも15組のご夫婦が参加されました。昭和42年にご結婚され半世紀にわたり、人生のパートナーとして支えあったご夫婦のよい思い出になったことでしょう。これからも末永いご夫婦のご健勝とご多幸をお祈りいたします。おめでとうございます。

■お問い合わせ 町民福祉課 住民係 ☎73-1113

金婚夫婦紹介

田 城 谷	啓之・明美 様	ご夫妻
成 畑 谷	和典・喜美恵様	ご夫妻
芝 田中	治・節子 様	ご夫妻
郷 山本	栄・幸子 様	ご夫妻
長 沢 寺田	勝好・美狭子様	ご夫妻
清 王 坂本	晴彌・倫子様	ご夫妻
銚 土 岡崎	喜一・静 様	ご夫妻
古満目	福田 寿夫・美樹子様	ご夫妻
／	山下 恒美・義美 様	ご夫妻
一 切 坂本	三男・一子 様	ご夫妻
安満地	伊与田昭爾・牧子 様	ご夫妻
泊 浦 長山	巖・友子様	ご夫妻
姫ノ井	島村 武信・テツ工様	ご夫妻
／	新谷 尚文・洋子様	ご夫妻
西 泊 山口	孜郎・千代喜様	ご夫妻
樫ノ浦	岡林 章吉・三重子様	ご夫妻
／	武田 広年・定井 様	ご夫妻

※お申込みいただいたご夫婦を地区順で掲載しています。

100歳おめでとうございます

9月18日の敬老の日を記念して、本年度、町内で100歳を迎えられる

上岡 亀子さん(才角)

米花 とし子さん(周防形)

に、内閣総理大臣から賞状と銀杯、町長から記念品が贈られました。

2人ともとても若々しく元気に過ごしています。

これからもお身体に気をつけて、長生きしてください。



▲上岡 亀子さん



▲米花 とし子さん

■お問い合わせ 町民福祉課 住民係 ☎73-1113

知っちょこ! 大月まめ知識

冬を越すバッタ ツチイナゴ

Vol.29

夏の間、大月ではうんざりするほど虫の姿を目にします。しかし、秋の深まりとともに数も種類も減ってきて、なんだか少しさみしい気分になります。そんななか、枯れ色が目立つ晩秋や冬の野原で出会うことができるバッタがいます。ツチイナゴです。体長5~7cmぐらいの大型種で目の下に特徴的な帯模様があります。普通、バッタの仲間は卵の状態です。冬を越しますが、ツチイナゴは冬の間も温かい日中を選んで活動し、餌を食べたりして過ごしています。このようにして成虫が越冬するのはバッタ科のなかではツチイナゴだけだそうです。春になるとツチイナゴは繁殖期を迎え産卵します。そして多くの虫たちが命を謳歌する夏を迎える前に死んでいきます。7月になると若草色のツチイナゴの幼虫たちの姿をたくさん目にするようになります。厳しい季節を耐えしのぎ、豊かで輝かしい季節を子どもたちに託すなんて、親としては素晴らしいバッタです。(黒潮生物研究所 中地シュウ)





どろんこバレー大会2017 開催!!!

8月28日、レッツおおつき主催の「どろんこバレー大会2017」が今年も、旧姫ノ井小学校前の田んぼで開催され、町内外から約150名が参加しました。

真夏の日差しの中、顔も体も泥だらけになりながら、各コートから楽しそうな歓声と悲鳴が響き、観客から拍手が送られました。

当日は、集落活動センター「姫の里」の皆さんが参加者たちの昼食を準備してくれるなど、交流の場を広げることができました。



第38回 大月まつり

8月19日、「第38回大月まつり」が開催されました。

恒例となったちびっこ相撲には、かわいらしいちびっこ力士が参加し、その雄姿を見ようと大勢の観客が土俵の周りを囲み熱い声援を送っていました。声援をうけ小さいながらも全力で相手に向かっていく姿がとてもたくましく感じました。

盆踊りでは、今年も町内外からたくさんの踊り子の皆さんが参加し地域に伝わる踊りを中心に披露しました。見かける機会が減りつつある地域の盆踊りに参加できるとあって飛び入りで参加してくださる方もあり、年齢関係なく多くの方が交流する良いきっかけとなりました。

そして、子どもたちお楽しみの大ビンゴ大会の後、大月赤太鼓の演奏終了と共に花火が打ち上げられました。

花火が終わると同時に大月の夏の終わりを感じ、少しさみしい気もしましたが、また来年も花火が見れることを心待ちにしたいと思います。

